

効果的・効率的な行政経営の推進

現状と課題

社会情勢の変化や、多様化・高度化する市民ニーズに柔軟かつ適切に対応するため、効果的で効率的な行政組織や情報化等による透明性の高い行政事務の確立など、市民にもわかりやすい行政経営が求められています。

本市においても生産年齢人口の減少によって市税の大幅な増収が見込めない中、これまでも、市民生活の質の向上を図っていけるよう、地方分権時代における市民と行政の役割分担など、行財政の仕組みを含めた改革に取り組んできました。今後とも、限られた経営資源を最大限活用しながら未来への投資を可能にし、本市が持続的発展を続けていくため、民間との連携を含めた効果的で効率的な行政サービスを提供し続けることが求められています。

また、市民の生活圏が拡大する中、市民の生活満足度の向上を目指すためには、市の区域を超えた広がりの中で、多様なニーズに対応した行政サービスを提供することが必要であり、医療、福祉、市民生活等の分野や道路等の交通インフラの整備などにも広域で取り組む必要があります。

施策の方針

地方分権や多種・多様化する市民ニーズに適切に対応する柔軟かつ効果的・効率的な行政経営を推進します。

目標達成指標

目標達成指標	基準値 2015 (平成 27) 年	目標値 2026 (令和 8) 年
行財政改革単年度効果額	4.2 億円	11.3 億円
市民サービスの向上に繋がった公民連携事業数	14 件 (2020 (令和 2) 年度)	45 件



日本郵便株式会社との包括連携協定書締結式

施策を実現するための基本事業

施策 2-1 効果的・効率的な行政経営の推進

施策を実現するための基本事業

1 効果的・効率的な行政経営の推進

効果的で効率的な組織体制の確立と施策や行政サービスの適切な改善、見直しを行い、選択と集中の視点で経営資源を配分していく行政経営を推進します。

また、企業や大学、NPOなどの機関と連携し、市民サービスの向上や事務の効率化、地域活動の活性化などに取り組むため、公民連携を推進します。

2 情報システム整備の適正な推進

事業目的に沿ったシステム化の効果や成果に重点をおきながら、システム構築を進め、事務処理の高度化・効率化を図ります。

3 広域行政の充実

2018 (平成 30) 年に 2 市 1 町 (飯塚市・嘉麻市・桂川町) で形成した「嘉飯圏域定住自立圏」の中心市として圏域全体をマネジメントし、相互に協力・連携することで、市民サービスの向上を図り、圏域全体の活性化に向けて、効果的・効率的な広域行政に努めます。

4 働き方改革の推進

職員一人一人が個々の置かれた事情に応じて家庭・個人生活や地域活動等の中で得られる多様な経験や新たな知識、多角的な視点を行政サービスの向上につなげ、生活と仕事とともに潤い、業務においては効果的な行政運営ができるよう、働き方そのものの変革に取り組みます。

公共施設等の最適化と有効利活用

現状と課題

地方公共団体は厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少・高齢化等により公共インフラも含む公共施設等の利用需要が変化していくことが予想され、公共施設等の運営状況や利用実態並びに劣化の状態を的確に把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化(※1)などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが求められています。

本市においても、公共施設等のあり方に関する基本方針及び実施計画を策定し、公共施設等の最適化に計画的に取り組んでいるところですが、目標の達成状況が停滞気味であることに加え、劣化状況が進行している施設も見受けられます。将来の世代に負担を残さず引き継いでいけるよう、計画的な維持管理とともに、人口や地区の状況に見合った施設規模や機能に見直すなど、公共施設等の最適化に向けた取り組みをさらに推進する必要があります。

また、公共施設等として利用しない財産については、個々の状況に応じた有効利活用を行う必要があります。

施策の方針

公共施設等の運営と総量の最適化を図るために、公共施設等の現状を可視化し、市民と情報を共有しながら、効率的・効果的な維持管理や適正配置を推進します。

目標達成指標

目標達成指標	基準値 2015 (平成 27) 年		目標値 2026 (令和 8) 年
公共建築物の延床面積	70.0 万㎡	≫	65.5 万㎡
未利用財産から利活用財産への転換面積	1.5 万㎡	≫	15.0 万㎡



公共施設等のあり方に関する市民懇談会

施策を実現するための基本事業

施策 2-2 公共施設等の最適化と有効利活用

施策を実現するための基本事業

1 公共施設の総合的管理の推進

公共施設等に関する広域的・長期的な視点での更新、統廃合、維持管理等の方針を定めた「第2次公共施設等のあり方に関する基本方針(公共施設等総合管理計画)」に沿って、公共施設を計画的に維持管理、適正配置することにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等として利用しない跡地・跡施設や、空きスペースの有効利活用を検討するなど、総合的な管理を推進します。

2 未利用地等の有効利活用の推進

未利用財産について、利活用方針の明確化や売却等に必要な条件整備を図り、売却、貸付けなどを積極的に進めます。



イツカコミュニティセンター



市内小中学校

(※1)長寿命化：公共施設や道路、上下水道等インフラ資産の適切な保全を行うことで、長期にわたり安全かつ快適に使用できるよう維持すること。

財政の健全化

現状と課題

本市の財政状況は、行財政改革など効率的な財政運営に努めた結果、改善傾向にありましたが、歳入面では、合併算定替の終了に伴う地方交付税の減少や人口減少による市税の減少、歳出面でも、医療及び子育て施策の充実や急速な高齢化の進展に伴う社会保障関連経費や公共施設の老朽化に伴う維持更新経費が増加傾向にあります。それに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減少や対策に必要な財政出動の増加が想定されるため、今後も厳しい財政状況になることが予測されます。

今後は、限られた財源を有効に活用するために、施策レベルでの選択と集中による事務事業の見直しを行い、優先順位を明確にして事業を実施する必要があります。

また、国・県の補助制度や地方債制度の効果的な活用と自主財源確保の取組を強化し、健全な財政運営を推進する必要があります。

施策の方針

適正な賦課・収納に努め、公平性を確保しつつ、市税収納率の向上を図るとともに、効率的な財政運営の推進により、財政の健全化を図ります。

目標達成指標

目標達成指標	基準値 2015 (平成 27) 年	目標値 2026 (令和 8) 年
単年度収支(※1)	1,832,154 千円	黒字
市税等滞納(未収金)総額の減額	2,940,285 千円	2,270,000 千円
財政調整基金と減債基金(一般会計)の基金残高	14,772,057 千円	6,400,000 千円

(※1) 単年度収支：ここでは、当該年度の実質収支から当該年度の財政調整基金及び減債基金の繰入額を差し引いた額をいいます。

施策を実現するための基本事業

施策 2-3 財政の健全化

施策を実現するための基本事業

1 健全な財政運営の確立

国・県の補助制度や地方債制度の効果的な活用により、計画的な財源確保を図ります。その上で、施策レベルでの選択と集中による事務事業の見直しを行い、優先順位を明確にして事業を実施することにより、財源の重点的かつ効率的な配分を行い、健全な財政運営を推進します。

2 市税等自主財源の適切な確保

課税、納税体制の充実強化やふるさと応援寄付金(個人・企業)の促進を図るなど、自主財源の安定的な確保を図ります。
また、使用料・手数料などについては、公正・公平な受益者負担の原則に基づき、適正化に努めます。

